

ジカウイルス感染症に関する妊婦向け Q&A 【母子保健担当者用】

【妊娠前】

問 1 妊娠を希望しています。気をつけることはありますか。

(答)

- 妊娠している場合や妊娠の可能性がある場合には、ジカウイルス感染症が流行している地域に渡航することは控えた方がよいとされています。
- 蚊に刺されないように気をつけてください。なるべく皮膚が露出しないように、長袖シャツ・長ズボンを着用し、裸足でのサンダル履きを避けて下さい。また、市販の虫除けを使用する場合には、年齢に応じた用法・用量などの使用上の注意を守って適正に使用して下さい。
- また、性行為による感染が疑われている事例が報告されています。ジカウイルス感染症流行地域から帰国した場合には、症状の有無に関わらず、最低 4 週間は性交の際にコンドームを使用するか、性行為を控えることが推奨されていますので、ご注意ください。
- なお、現時点ではジカウイルス感染症に有効なワクチンはありません。

【妊娠中】

※ 妊娠中は、基本的には、かかりつけの産婦人科医療機関や助産所が提携する産婦人科医療機関で、医師に相談されることをお勧めします。

問 2 妊娠中です。ジカウイルスに感染しないようにするためにはどうしたらよいですか。

(答)

- 蚊に刺されないように気をつけてください。なるべく皮膚が露出しないように、長袖シャツ・長ズボンを着用し、裸足でのサンダル履きを避けて下さい。また、市販の虫除けを使用する場合には、年齢に応じた用法・用量など使用上の注意を守って適正に使用して下さい。
- なお、現時点ではジカウイルス感染症に有効なワクチンはありません。

問 3 妊娠中に蚊に刺されてしまいました。ジカウイルスに感染したか心配です。どうしたらよいですか。

(答)

- すべての蚊がジカウイルスを保有しているわけではないので、蚊に刺されただけで過分に心配する必要はありません。
- 現在、ジカウイルスへの感染が疑われるのは、妊娠期間中にジカウイルス感染症が流行している地域に渡航歴があって、かつ、その地域に滞在中又はその地域から出国後 2-13 日以内に、発疹・発熱・関節痛・結膜炎といったジカウイルス感染症を疑う症状が認められた場合であると言われています。
- これらに当てはまるようでしたら、かかりつけの産婦人科医療機関や助産所が提携する産婦人科医療機関で、医師に相談されることをお勧めします。

(参考) 蚊媒介感染症の診療ガイドライン (国立感染症研究所) より

ジカウイルス病を疑う妊婦

次の 1, 2 をともに満たすもの

1. 妊娠期間中に流行地域への渡航歴がある
2. 下記の a または b に該当する場合
 - a 滞在中又は出国後 2 ~ 13 日以内にジカウイルス病を疑う症候を認める
 - b 胎児に先天性ジカウイルス感染症を疑う所見 (小頭症や頭蓋内石灰化など) を認める

問 4 妊娠何週目まで蚊に刺されないように注意したらよいのでしょうか。

(答) 現時点では知見が十分ではないため、一概に妊娠何週目までとお答えすることは困難です。

問 5 1 回でも蚊に刺されたらジカウイルスに感染する危険がありますか。

(答) 必ずしも蚊がジカウイルスを保有しているわけではないため、一概にお答えすることは困難です。

問 6 ジカウイルスに感染していた場合、赤ちゃんは小頭症になってしまうのでしょうか。

(答)

- 現時点では知見が十分ではないため、一概にお答えすることは困難です。
- 小頭症については、ジカウイルスで広く知られるようになりましたが、小頭症が発症する原因は不明である場合がほとんどです。また、ジカウイルス以外ではサイトメガロウイルスや風しんなどへの感染によっても小頭症が発症することがあるとも言われています。日頃から、手洗い・うがいなど感染予防に努めましょう。

問 7 ジカウイルス以外のウイルスなどへの感染を防ぐためにはどうしたらよいですか。

(答)

- 妊娠中は免疫力が低下して感染症にかかりやすくなっています。妊娠中は赤ちゃんへの影響も考えて有効な薬が使えないことがあります。日頃から、手洗い・うがいなど感染予防に努めてください。
- また、何らかの微生物（細菌、ウイルスなど）がお母さんから赤ちゃんに感染し、まれに赤ちゃんに影響が生じることがあります。妊婦健康診査では、感染症の有無を調べることができるものもあるので、きちんと受診してください。
- まだ発見されていない感染症や検査が一般に行われない感染症もあります。子どもや動物のだ液や糞尿に触れた場合には、よく手洗いをしてください。
- 具体的な予防方法については、日本産科婦人科学会等がまとめている「赤ちゃんとお母さんの感染予防対策第 5 ヶ条」をご確認ください。

(http://www.jsog.or.jp/public/shusanki/kansenyobo5_20130530.pdf)

(参考) 赤ちゃんとお母さんの感染予防対策 5 ヶ条 (抜粋)

- 1 妊娠中は家族、産後は自分にワクチンで予防しましょう！
- 2 手をよく洗いましょう！
- 3 体液に注意！
- 4 しっかり加熱したものを食べましょう！
- 5 人ごみは避けましょう！

問 8 夫が出張先のジカウイルス感染症流行地域から帰国しました。妊娠中ですが、気をつけることはありますか。

(答)

性行為による感染が疑われている事例が報告されています。流行地域から帰国した男性は、症状の有無に関わらず、最低 4 週間、パートナーが妊婦の場合は妊娠期間中、性行為の際に、コンドームを使用するか性行為を控えることが推奨されていますので、ご注意ください。

問 9 どこでジカウイルスが流行しているかなど、妊婦が行くことを避けなければならない国や場所の情報はどこから入手できますか。

(答)

- 妊娠している場合や妊娠の可能性がある場合には、ジカウイルス感染症が流行している地域に渡航することは控えた方がよいとされています。
- やむを得ず渡航する場合は、かかりつけの産婦人科医療機関や助産所が提携する産婦人科医療機関で、医師と相談の上、蚊に刺されないように気をつけてください。なるべく皮膚が露出しないように、長袖シャツ・長ズボンを着用し、裸足でのサンダル履きを避けるとともに、市販の虫除けを、使用上の注意を守りつつ、こまめに使用して下さい。
- また、ジカウイルス感染症の流行地域については、厚生労働省のホームページに掲載していますので、最新情報をご確認ください。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000113142.html>)

【出産後】

問 10 蚊に刺されました。現在、授乳中ですが、母乳を通じて赤ちゃんに感染しますか。

(答)

- 現時点では、ジカウイルスに感染したお母さんの母乳を通じて、赤ちゃんに感染するリスクが確認されていないことから、授乳の継続が推奨されています。
- 出産された医療機関、かかりつけの産婦人科医療機関、助産所が提携する産婦人科医療機関で、医師に相談されることをお勧めします。